

(議長)

日程第4、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、お手元に配布のとおり6名の議員から通告がありました。通告順に従って、順次これを許可致します。

(議長)

まず、萩原議員、発言を許可致します。

「萩原議員」。

「萩原議員」

早速ですが質問致します。北の江ノ島構想について、でございます。本年の町政執行方針に、かもめ島周辺の賑わいの創出を柱とした北の江ノ島構想を盛り込んだところであります。私は江ノ島に行ったことがありませんので、どんな所なのか分かりませんが、町長が江ノ島に近い所の出身であり、町民や観光客がマリンスポーツを楽しむ機会を広げようと発案したとのことではありますが、そこで何点か伺います。

7月29日から31日まで初めて開催される江差マリンフェスタについて、まずどのような種目を想定しているか。また、参加対象者や周知の方法はどのようにしているのか。安全対策を含め配置スタッフの考え方は。来年度以降の事業実施のあり、なしは、どのようにどのようになっているのかです。

また、江ノ島は東京オリンピック会場に選ばれるほどヨット競技も盛んに行われております。我が町もはまなす国体のヨット競技が開催されるほど盛んであったが、それ以降、町内のヨット競技の人口は、激減している状況であります。マリーナ有効活用も視野に入れ、ヨット競技の普及に力を入れるべきだと考えますがどのようなでしょうか。

また、先程行政報告にもありましたが、北海道大学との包括協定連携を結ぶことになるが、学生の視点や専門的な見地からの意見を大切なものと考えます。今後、具体的にどのようにこの取り組んでいくのか、答弁の方宜しくお願い致します。

(議長)

「教育長」。

「教育長」

萩原議員から北の江ノ島構想に係る3点のご質問がございました。

そのうち江差マリンフェスタとヨット競技の普及につきましては、私の方からご答弁を申し上げたいと存じます。

まず、江差マリンフェスタについて、でございます。海の町でマリンスポーツに親しむ機会を創生するために、来る7月29日から31日までの3日間、江差港マリーナ周辺でのこの事業を実施していく予定でございます。体験できる種目として、現在準備を進めているのは、モーターボート

によるクルージング、バナナボート、カヌー、シーカヤック、スタンドアップパドルサーフィン、ヨット乗船体験などを想定しておりますが、スタッフの確保などと照らし合わせて、今後最終的な詰めをして参りたいと思っております。

参加対象でございますけれども、小学生以上として、特に規定は設けておりません。まずは江差の住民の皆さんが海に親しむ機会として欲しいと考えておりますけれども、近隣町の皆様にも江差港マリーナでマリンスポーツの楽しさを知って頂ければと考えているところでございます。

周知方法でございますけれども、町の広報誌はもちろん、地元にある新聞社、あるいはまたテレビ・ラジオ等への情報提供、マスコミへの情報提供をしながら、会場への誘客を図って参りたいとこのように考えています。

また、安全対策と配置スタッフの質問もございました。海の上での事業でございますので、安全対策には万全を尽くすべく、マリンスポーツに精通した人員を1人でも多く確保するなどの準備を進めているところでございます。江差ヨット協会の皆様の協力は元より、地元だけでの対応は当初から困難と想定していたしましたので、この事業の構想段階から、函館ヨット協会や近隣町で精通されている方も、からの手助けも頂けるよう依頼をしてきたところでございます。お願いした先からも概ね好感触を得ております。現在の想定では、会場と陸上を併せまして、20名弱のスタッフで取り組む予定でございます。

議員からは来年度以降は、次年度以降の実施についてのご質問もございました。海は江差の持つ魅力の一つでございますし、マリーナは町の財産でもございます。これらを活用し、マリンスポーツに親しむ機会は今後も設けていく方針でございますが、まずは今年度の実施状況を見ながら、規模などを検討して参りたいと、このように思っております。

続きまして、ヨット競技の普及に関してのご質問もございました。まずは今年度、江差港マリーナを利用したヨット競技について、でございますが、去る5月27日から3日間の日程で、北海道高等学校ヨット選手権大会が開催されました。また、9月には江差カップオープンヨットレースを私共教育委員会の主催で開催する予定にしております。ここ数年は、この2つの競技のみになってございます。

また、江差港マリーナでヨットに親しんでいる姿は、江差町に居住されている方など数名が年に何度か見られる程度で、高校時代などにヨットを経験した方であっても、ほとんど海に出ている姿は見られません。ヨット競技に力を入れるべきではないかのご指摘でございますが、議員ご承知のとおり、このスポーツは初心者が手軽にできるスポーツではないゆえ、指導者の確保も大きな課題であると認識を致しております。

教育委員会と致しましては、先のお答えした今年度のマリンフェスタにおいて、2人乗りと1人乗りのヨットを体験できる機会を設けることとしておりますので、そこをスタートとして、町民ニーズの把握をしながら、今後どのような展開が可能なのかも検討して参りたいと思っておりますので、ご理解を頂ければと思います。

「町長」

議長。

(議長)

「町 長」。

「町 長」

私から北海道教育大学との連携について、ご答弁申し上げます。

先程、行政報告でも述べさせて頂きましたが、北海道教育大学とは、6月16日にまちづくり全般に関する包括連携協定を締結する予定でございます。

具体的な活動の在り方については、今後、ほっかい、失礼しました。函館キャンパスと協議を行いながら進めていくこととなりますが、議員ご指摘の学生の視点や専門的な見地からの意見は大切なものと、もののお考えについて、私も同感するところでございます。

このため、北の江ノ島構想、いわゆる、かもめ島周辺の賑わい創出につきましては、協定のスタートアップ事業としてプログラムの中に組み入れる予定でございます。

今後は、大学と町、そして地域の方々との協働・共創を基本理念に掲げ、実現可能なものから、適宜、適時、取り組んで参りたいと考えておりますので、ご理解願えればと思います。

(議長)

はい、「萩原議員」。

「萩原議員」

再質問致します。

まず、あの7月29日から31日に行われる江差マリノフェスタについてなんですけれども、海を使うということで、バナナボート、カヌー、カヌーなどそういう競技を行うことなのなんですけれども、当然、海のやることですので、漁業者との協議はどのような形になっているのか。

あとですね、当然、マリンスポーツを楽しむ町外の方から色々な人に来て貰うってということで、たぶんあのジェットスキーとかも、来てやっていくような形にもなるのかなと思うんですけれども、あの、漁業者で、漁業者で、から前に聞いたのですけれども、ジェットスキーであのマリンスポーツをするのはいいのですけれども、結構その危ない。また、そのジェットスキー、密漁問題みたいなのもちよっとあると聞いたのですけれども、そこら辺の漁業者との協議は、漁業者や漁協とかとの協議はどうなっているのか、お聞かせください。

(議長)

「社会教育課長」。

「社会教育課長」

萩原議員からマリノフェスタに関する漁協との協議、それとジェットスキーという種目に関してのご質問がありました。

まずあの、漁業者の、漁業者との協議ということですが、担当係長と二人で漁協の方に、江差支所の方に出向いて、事業の概要を説明し、我々が漁師の前に出て説明する機会が必要であれば、あのおっしゃってくださいというお話をしましたが、支所長の方で、支所の方でその辺の説明を漁業者にし、ご了解を得ています。

ただあの、漁協の方、あるいは漁師の方で一番心配しているのは、先程議員おっしゃられたあの密漁の関係です。そここのところの監視もしっかりするようというご指導がございました。

漁協の方にはしっかり文書を出しながら、漁協の要望通り対応して参りたいという風に考えてございます。

2つ目のジェットスキーですが、当方、今回のマリンフェスタの中ではですね、ジェットスキーに関しては考えてございません。またあの、やるにしても、もし私達の範疇では、あの漁協にも申し出をしていませんし、またあの、ちょうど海の、遊泳する季節でもございます。ちょっと私共とは違う場所ということでは、あのお願ひしていこうと思っておりますので、以上にてご理解頂きたいと思えます。以上です。

(議長)

いいですか、「萩原議員」。

「萩原議員」

はい。わかりました。

それでは、また再質問なのですけれども、北の江ノ島構想、かもめ島の周辺の賑わいを創出にするということが柱ですので、先程、行政報告でも、海水、海水浴場のあの新設ということがありました。マリンスポーツを楽しむために町外からたくさんの方が遊びに来て欲しいなというような方向性でございますけれども、そのためにはですね、このかもめ島のキャンプ場の整備もきちっとしなければならぬと私は考えますが、現在どのように考えているか、答弁の方お願い致します。

(議長)

「財政課長」。

「財政課長」

キャンプ場に対するご質問でございますけれども、現在キャンプ場は島の上に整備してございまして、そちらの方、ホームページですとかガイドブックなどで周知しているところでございます。

かもめ島の賑わいを創出するという事で、ですね、キャンプ場に関しましては、そちらの方多く利用して頂けるよう、今以上一層、周知などをしていきまして、賑わい創出していきたいと考えておりますので宜しくお願ひ致します。

(議長)

はい。次に2問目。

「萩原議員」

はい。2問目は、地域おこし協力隊について、でございます。

国が推し進めている地域おこし協力隊制度については、地域の活性化や移住施策として有効な手段と判断しております。そもそも地域おこし協力隊とは、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住、定着を図ることで意欲のある都市を住民のニーズに答えながら、地域力の維持、強化を図っていくのが目的でございます。そこで何点かお伺い致します。

現在3名の地域おこし協力隊が配置されているが、それぞれ具体的な任務はどのようなものなのでしょうか。また、地域おこし協力隊は、一般の臨時職員とは違うものと考えております。町に出てもっと各団体や町民との触れ合い、自主性を持って活動してはと考えるが、いかがでしょうか。また、最後に、最終的には定住を目指すものであるが、現段階での見通しはどうか、答弁お願い致します。

「町 長」

議長。

(議長)

はい、「町 長」。

「町 長」

萩原議員の2問目、地域おこし協力隊について、でございます。

地域おこし協力隊制度につきましては、ご案内のとおり、人口減少、少子高齢化が進む地域において、都市部から移住して頂き、地域力の維持、強化に繋げることを目的に、平成21年度に制度がスタートし、その数は年々増加しております。本町におきましては、平成27年度より当該制度を活用し、現在3名の隊員が活動しております。

具体的業務内容につきましては、1人目がしげっちのプロデュースやホームページ、フェイスブックによる情報発信などに関わる観光振興業務、2人目が江差町歴史文化基本構想策定や文化財調査、博物館資料の整理等に関わる文化振興業務、3人目がふるさと納税特典品開発や販路拡大等に関わる特産品開発業務をそれぞれ担当しております。

次に、隊員が自主性をもって活動してはとのご質問でございますが、それぞれの業務はあるものの、先ず以って、1年目は、何よりも地域を知り、溶け込む助走期間であると考えており、イベントなどを通じ、町民や各団体と積極的に交流が図られ、自主性を持った活動が展開できるようサポートして参りたいと考えております。

次に、最終的な定住についてのご質問でございますが、隊員の任期は、最長で3年間ということになっており、3名とも発令後1年が経過しておりませんので、現段階での見通しはまだ立って

いないというのが現状であります。しかしながら、全国的にも、任務終了後、隊員の約6割が同じ地域で定住していることから、自らが江差町に愛着を持って住むという意識と同時に、自らが仕事を創る、あるいは仕事に就くことができるよう、町としても、定住に向けて、可能な範囲で支援を行って参りたいと考えておりますので、ご理解願えればと思います。

(議長)

はい、「萩原議員」。

「萩原議員」

先程、今、答弁頂きましたが、私は実はなるべく、外に出るようにしているようにしていますが、実は、あの地域おこし隊のあの、活動実態っていうのは見えてないのですよね。観光にしても、一応イベントの情報発信とかはしているといっても、なかなか町民に見えないような形になっているような、なっています。

もっと活動の実態が町民に見えるような形の工夫等はないのか、答弁お願い致します。

(議長)

はい、「まちづくり推進課長」。

「まちづくり推進課長」

地域おこし協力隊の活動の実態、あるいは目に見えるような仕組みということのご質問でございます。

私共も少しそういうような懸念をしております。それで、実は今年から、今年の秋あるいは今年度末に、ですね、まずもって地域おこし協力隊のそれぞれの任務の活動報告会というものを町民向けに開催していきたいと思っております。それと、広報誌を通じて定期的ということではないのですけれども、それぞれの活動の状況も広報誌で少し皆さんにお示ししていきたいと思っております。

また、各種のイベントについても、ですね、あのそれぞれが企画運営することもそうなのですが、町に出て色々な団体と交流するということも、実はあの地域おこし協力隊を応募する際の条件にもなっております。

改めて関係する所管の課長方もですね、その辺をしっかりとあの共通理解の元、自主性を持った活動に繋がるようサポートしていきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

(議長)

はい、いいですか、「萩原議員」。

「萩原議員」

分かりました。

それですね、せっかくこうやって都市から江差に来たのですから、もっと町民と溶け合いながらやって欲しいと思います。

私はですね、やっぱり課を超えて、特にこれから姥神大神宮際や江差追分あるので、実際その中に入って自主的に何かやってみられるのも、やってみては、また、ふるさと納税等の担当もおりますので、開陽丸にあるぷらっと等に実際参加して何か発案されては、何か参加して何か発案までするような形にするべきではないと考えますがいかがでしょうか。

(議長)

はい、「まちづくり推進課長」。

「まちづくり推進課長」

どういった形での活動を目に見える形とするかというのは、これからまた課題として捉えたいと思います。ただ、あの今3名いる地域おこし協力隊につきましては、彼ら3名の中で、ですね、色々とコミュニケーションを取りながら、それぞれの今の状況を、近況を、話し合っているということも私把握しております。

まずもって自主性を持ってそれぞれが町に出て、色々な方に顔を知ってもらいながら、次のアクションに繋げていきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

(議長)

はい、いいですか。

「萩原議員」

はい。

(議長)

はい、3問目。

「萩原議員」

最後の質問になります。水産業について、でございます。

6月になり江差町ではナマコの採取も終わり、定置網やウニ取りなどを行っております。潜りの出来る漁師はですね、大成まで行って、水深30メートル以上の潜り、ナマコの採取を行っております。イカ漁も始まるが予想では厳しい状況と聞いております。若い漁師はこの先の不安を抱えながら漁を続ける、続けているところであり、今後の水産業について何点か伺います。

漁協はもちろん江差町として、即効性のある対策を考えているのか。また、町政執行方針に1次産業の振興を柱とした足腰の強い産業、経済基盤の確立の必要性と若者の雇用場作りっていうのが、私は現状ではちょっと厳しいのではないかと考えます。将来の江差の漁業の在り方についてどう捉えているのか、答弁お願い致します。

(議長)

はい、「町長」。

「町長」

萩原議員の3問目、水産業について、でございます。

江差町では、現在ナマコやアワビの種苗放流や、江差港内でのナマコ養殖試験の実施など、育てる漁業への転換に向けて取組を進めているところでございます。しかしながら、増養殖事業は、種苗供給や施設整備の調整を図った上でなければ事業規模を維持拡大できないことや、種苗から漁獲に至るまでに数年を要するなど即効性には欠ける一面がございます。

また、ウニ、アワビなどの磯廻り資源につきましては、江差町沿岸域で磯焼けを発生させない適正な放流数の把握に至っていないことも、増殖事業の規模拡大に歯止めをかけている一因となっております。このため、町と致しましては、藻場の定量把握など沿岸域での基礎調査を実施するとともに、増養殖事業が軌道に乗るまでの間、既存水産資源の付加価値向上を図るべく、ふるさと納税制度の活用やブリ等の鮮度保持技術の習熟、江差産高品質水産物のブランド化に向けた取り組みを進めて参りたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

江差町の漁業形態につきまして、従前、スケソウダラやスルメイカなど回遊性魚種に強く依存しておりました。しかしながら、海況の変化や資源量の変動により回遊性魚種の漁獲が激減し、漁協、漁業経営、漁協経営、漁業者経営が非常に厳しい状況に置かれております。これまでも、漁業経営基盤安定対策事業の実施や燃油高騰対策、国や道の事業を活用した施設整備を進めて参りましたが、依然、予断を許さない状況が続いております。町と致しましては、この状況を少しでも改善すべく、安定的かつ持続可能な水産資源の利用を目指し、ウニ、ナマコ、アワビなどの磯廻り資源を対象とした育てる漁業を推進させるため、種苗放流や資源調査などの取組実施を引き続き支援していきたいと考えております。

また、広域的な取組として、檜山管内ではニシン復興に向け種苗 100 万尾を放流する体制を構築するとともに、秋サケの回帰率向上を目指し、良質な種苗の生産を行えるよう増殖施設の整備を進めております。江差町と致しましても、これらの取組に参画し、管内の漁業生産増大に努めて参りたいと考えております。加えて、漁業所得の維持安定を図るため、漁業経営基盤安定対策事業の充実、江差産水産物の高付加価値化対策、就業支援制度の検討を進めて参りたいと考えておりますので、ご理解を頂ければと思います。

漁業を魅力ある産業として後世に残していくためには、漁業を担う人材と安定した漁業経営が不可欠です。そして何より、それを支える江差の水産資源をいかに安定的、持続的に利用できるか、その環境を整えるかに尽きるのではないかと考えております。

現在、磯廻り資源を中心とした増養殖事業の展開を第一優先として取り進めておりますが、今後は、ソイ、メバル、カレイ類、タコなど根付資源の増大対策にも目を向け、将来的には複数の魚種に支えられる安定した漁業経営基盤を構築して参りたいと考えておりますので、ご理解願え

ばと思います。

(議長)

はい、「萩原議員」。

「萩原議員」

今の答弁の中で、漁業経営安定基盤対策事業についての充実ということがありました。

私3月定例会でも質問致しましたが、昨年は1人50万を上限として新規の漁具購入の費用の5割の補助、漁船保険の2割の補助でありましたが、答弁で、ですね、3月の答弁では漁船保険の見直しや漁具購入支援の対象範囲の検討または、漁業者が構成員となる団体等の検討などもありましたが、どのようになったのか、お伺い致します。

(議長)

はい、「産業振興課長」。

「産業振興課長」

はい。江差町漁業経営安定化対策事業の補助枠の課題というか、についてのご質問ということでございます。

前年の事業実施を踏まえまして、新年度に向けた漁業者の要望を聴取しましてですね、新年度につきましては大きく2つの点について助成枠を拡大することと致しました。1点目は中古の漁具等について、でございますが、漁業、漁協の了承が得られることを条件に漁業者、業者からですね、取得する中古品についても補助対象とするものと致しました。

もう1点でございますが、工事を要しない共同利用施設についても、団体または共同経営体を使用するものについては補助対象とすることと致しました。

以上2点について利用者の利便性の拡大を図ったものでございます。

(議長)

いいですか、「萩原議員」。

「萩原議員」

わかりました。最後ですね、エゾバカ貝が数年禁漁になっております。今後はどのような見通しかお聞かせください。

(議長)

はい、「産業振興課長」。

「産業振興課長」

はい。エゾバカ貝の現状と今後の対応につきましてご説明させて頂きたいと思います。

江差町では資源の減少から、平成24年より漁業、休漁を実施しているところでございます。しかし、休漁措置後も、資源が、資源量の調査を実施しておりますが、平成22年度には200トン推定資源量があったものが、平成27年には7.4トンと激減をしている状況がございます。休漁にも関わらず、推定資源量が減少の一途を辿っているという状況でございます。資源量の減少の原因として上げられるのは、1つはですね、底質、海の底のですね、悪化が原因ではないかということを疑いましてですね、平成26年・27年、2カ年に渡りまして調査をしてきた結果、エゾバカ貝の生息には支障のないという結果が実は出てございます。

もう1つの要因として考えられるのが、近年大発生しておりますカシパンでございますが、こちらにつきましても、実は専門家に、どのような影響を及ぼすのかということを確認しておりますが、現時点では不明であると、因果関係は不明であるというのが答えでございます。

その他の要因としましては、外敵、水温の変化、餌の環境の変化、海流の変化、様々な要因が考えられます。要因がはっきりしていないため、対応、対応に苦慮をしているという状況でございます。平成28年度も資源量の調査を実施して参りますが、こちらにつきましても、生息していなかった海域、それから新解体につきましても、調査を辞しいていきたいという風に考えております。エゾバカ貝の分布状況をもっと広く、把握をしていきたいという考えでございます。

併せまして、水産多面的機能発揮対策事業で活用しまして向こう5年間、海底の耕運、耕す耕運です。海底を耕運する事業を実施していきたいという風に考えてございます。環境の改善によりまして、資源の回復の可能性を検証していきたいという風に考えてございます。

また併せまして、カシパンの駆除につきましても、現在漁業者と協議検討を加えているところでございます。以上資源回復に向けた現状の取り組みをご紹介させて頂きました。

以上でございます。

(議長)

いいですか。

「萩原議員」

はい。

(議長)

はい、以上で、萩原議員の一般質問を終わります。